

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 28 年度 第 3 回 相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 4 0 (直通)				
開催日時		平成 28 年 7 月 28 日 (木) 18 時 30 分 ~ 20 時 50 分				
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	8 人 (別紙のとおり)				
	市					
	事務局	5 人 (経営監理課長 他 4 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 議事 (1) さがみはら都市経営指針実行計画の平成 27 年度評価について (2) 次期さがみはら都市経営指針 (案) について (3) その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 議事

(1) さがみはら都市経営指針実行計画の平成27年度評価について

事務局より、局評価がB・Cとなった取組項目を中心に、平成27年度を取組結果や評価理由について概要を説明した。

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

【 2 街美化アダプト制度の推進】

自治会や老人クラブ等による地域活動が困難になってきたことによる登録団体数の減少が課題とされている。地域活動の担い手の確保は、全国的な課題でもあると思われるが、何か具体的な対策は検討されているのか。

前回の経営評価委員会でも、地域の担い手確保についての課題提起をしていただいております。具体的な取組については、次期都市経営指針実行計画にできる限り掲載していきたいと考えている。

前年度と比較して、導入箇所数の変動が大きかった主な場所はどこか。

対平成26年度比で、市道が7箇所増加した一方、街区公園等は22箇所減少した。

自治会等の活動グループは無償で行っているのか。

活動グループへの支援として、市が清掃等作業用具代や活動表示板の支給等を行っている。

自治会会員の高齢化が進んでおり、登録団体数の減少はやむを得ない面もあるが、アダプト制度の根本的な見直しが必要ではないか。

この事業に限らず、公共的なスペースの維持管理について、ボランティアに頼っている面が相当ある。市は、補助金ではなく報酬を支払い、活動団体の収益としてもらう手法も検討すべきではないか。

実態としては、活動団体自らの費用負担が多いと思われる。また、この取組は、高齢化の問題だけでなく、自治会加入率の低下の問題とも密接に関連している。地域に呼びかけても人が集まらないという現状があり、自治会の存在意義について啓発を強化していくことも重要である。

私の住んでいる地域でも自治会活動に積極的に参加する人は少なく、特に若い人たちの一部は、自治会活動そのものに関心がない印象がある。

今後、自主的な地域活動を推進していくため、単に自治会加入を啓発するだけではなく、例えば相模原市を拠点に活動している企業や団体、大学等に働きかけて、地域貢献活動に参加してもらうような取組も必要なのではないか。

イベント等を活用して、商店街や事業所、幅広い世代の市民等に対して、街美化ア

ダブト制度の更なる普及啓発を推進していく必要があると考えている。

海外では、街の美化や維持管理には常にコストがかかることから、その費用負担を誰に求めるかという議論がされており、自治体の費用負担は最少範囲とし、公園の清掃等の街美化活動費用は市民税等の上乘せによって財源を補いながら、自治体が活動団体に報酬を支払うという手法を導入している国がある。

日本で税を上乘せ徴収することは難しい面もあるが、活動に対して報酬を支払うことにより、活動団体の支援につなげる手法を検討すべきではないか。

取組の目標値は、65箇所の導入数の増加となっているが、地域別の目標はあるのか。市域全体として、65箇所の導入数の増加を目指す取組である。

課題に対する対応は、市内一律とするのではなく、地域別の人口や人口密度の違いによる地域活動の実態や特性を踏まえた普及啓発の方法なども検討していただきたい。

いただいたご意見は、建議書としてとりまとめていきたいと考えている。

平成28年度中の目標達成が難しいことから、C評価が適当ではないか。

【 7 時間外勤務時間削減プロジェクト】

平成27年度もC評価となっているが、昨年度、縮減に向けて行った取組はあるのか。

平成27年度からは、時間外勤務時間が一定時間を超えた場合の上部層への報告や縮減に向けた部ごとの取組方針・目標の設定などを実施し、時間外勤務の適正化を図るため全庁的な対策を進めた。また、ワーク・ライフ・バランス推進会議を設置し、職員の健康管理や仕事と家庭の両立を図るための対応策の検討を進め、夏の朝型勤務・早期退庁等の取組を実施した。

平成27年度は、特殊な事情による時間外勤務はあったのか。

マイナンバー制度や情報システム最適化への対応事務、国勢調査、選挙事務等があった。

目標値には全ての時間外勤務時間が含まれていることから、通常業務以外の特殊な事情による時間外勤務時間数が明確にならないと、この取組の評価は難しい。

○選挙事務などの特殊な事情は、当初から考慮しておく必要があったと思われ、100,000時間の縮減という目標値が適切なのか疑問である。

○時間外勤務時間の縮減は、ワーク・ライフ・バランスの推進や経費の削減が主たる目的であると思うが、縮減によって市民サービスに支障が出るようなことがあるならば問題である。安易に時間外勤務時間を削減することは望ましくなく、まずは時間外業務の内容を十分に整理・分析した上で、時間外勤務の在り方を考えていく必要があるのではないかと。

時間外勤務時間の縮減を進めるに当たっての根本的な課題として、職員定数が限られていることが挙げられる。次期都市経営指針では、行政需要への対応策の一つとし

て、民間活力を活用して職員の適正配置を進める考え方を示し、限られた職員定数の中で全体のバランスをとっていく必要があると考えている。

休日出勤は基本的に振替になると承知しているが、振替は取得できているのか。業務の種類にもよるが、一部で取得しづらい部署もあるのが現状である。

時間外勤務時間を抑制するための振替を取得するために、年次休暇の取得率が低下することとなると、労務管理上、問題ではないか。むやみに時間外勤務時間数の縮減を図ろうとすると、必ずどこかにしわ寄せが来てしまう。

職員が過重労働にならないよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた対策を進めているところである。また、各所属長による職員の時間外勤務の事前命令を徹底し、真に必要な事務について効率的に時間外勤務を行うよう努めている。

時間外勤務時間数を縮減するということが主たる目的となっているが、一方で、年次休暇や振替が取得しづらい職場があることは問題である。

行政が民間活力を活用していくことは重要であるが、単に現状の職員で対応できない事務を民間委託にしてしまうとするならば、本末転倒である。まずは業務と組織の効率化を進め、民間に任せられることや市民サービスの質の向上が期待できることは任せていくという基本的な考え方に留意していただきたい。

民間が担うことができるものは、民間に委ねていき、真に必要性の高い業務に職員の適正配置を進めていくことが重要であると考えている。いただいたご意見を踏まえて、建議書を取りまとめていきたい。

平成28年度中の目標達成が難しいことから、C評価が適当ではないか。

【 14 低未利用資産の活用】

取組が遅れている理由として、価格の折り合いがつかないことなどが挙げられているが、極端な話として、価格を大幅に下げれば売却できるということになる。売却後に土地を活用してもらえらば、価格を下げることも一つの方法ではないか。

市の財産である低未利用地は、できるだけ適正な価格で売却すべきと考えているが、一方で、低未利用の状態が長く続くことも望ましくない。価格を下げれば売却できる可能性は高まるものと思われ、売却後の固定資産税の歳入も期待できるが、その場合、どの程度まで価格を下げるのが適当なのか判断が難しい。

この取組の目標値である累計6箇所の利活用は難しい状況なのか。

平成27年度は、まちづくりセンター駐車場としての利活用が1件あったことから、今後も売却に限らず利活用を図ることにより、目標達成の可能性はあると考えている。

平成28年度までに目標達成の可能性のあることから、B評価が適当ではないか。

【 17 パークマネジメント計画の策定と実施】

当初の計画からは進捗に遅れがあるものの、目標達成に向けて取組が進んでおり、平成28年度までに目標達成の可能性があることから、B評価が適当ではないか。

【 18 災害発生時の生活に必要な食料等の流通備蓄の導入】

食料の流通備蓄とは、どのような制度なのか。

市と事業所等の間で、食料等の品目及び数量を明示し、災害発生時に倉庫や避難所など市が指定する場所まで搬送してもらう協定を締結する制度である。これにより、品目や数量を確実に確保することが可能となり、市があらかじめ備蓄しておく必要がなくなることから、経費削減等が見込まれる。

協定の締結は進んでいるのか。

数量に定めのない協定の締結は進んでいるが、流通備蓄の協定は、相手方の事情等により締結が進んでいない。

目標達成の可能性はあるのか。

平成27年度までに、目標値12%の半分である6%に当たる25,000食分の流通備蓄を導入しており、目標達成までにはあと6%の導入が必要となるが、引き続き協定締結に向けた取組を進めているところである。

流通備蓄の協定を締結した場合、市の費用負担は発生するのか。

協定書では、相手方が物資を運搬した場合の経費については、市が負担すると定められている。

市内で壊滅的な災害が発生した場合、市外からも物資が供給されないと対応できないと思われるので、市内業者に限らず、市外の民間事業者とも協定を締結すべきではないか。

数量に定めのない協定は、市内業者に限らず、大手小売業者等との締結を進めている。

他市では、マンション等の建設時に、防災備蓄倉庫や帰宅困難者を受け入れるための一定のスペース等を設置すると、容積率を緩和するというインセンティブを与える制度を導入している事例がある。相模原市でも、大規模なまちづくりが予定されている橋本駅や相模原駅周辺などを中心に導入できるのではないか。

今後、相模原駅周辺などのまちづくりを進めていく中で、防災拠点となるよう、そのような取組を推進していくことも考えられる。

川崎市では、武蔵小杉駅周辺地区再開発において、一定の条件の下で容積率等を緩和する取組を行っているので、参考になるのではないか。

平成28年度までに目標達成の可能性があることから、B評価が適当ではないか。

【 19 国民健康保険事業特別会計の健全化】

制度改正の影響が見込めない中で、新たな目標を設定できる見込みがあるのか。平成28年度までに目標達成の可能性がなければ、C評価が適当ではないか。

この取組は、国民健康保険事業特別会計の財政健全化に向けて、一般財源からの繰り入れを少なくすることが真の目的であり、その対応として、平成27年度は保険税率改正の手続きを行ったことから、B評価としたものである。

健全化が目的であれば、保険税率改正を行ったことでA評価とすることもできるのではないか。

現時点で新たな目標を設定することができていないのは、国から制度改正の詳細な内容が明らかにされていないためであるが、今後、県が示す標準保険税率などの詳細な内容が明らかになれば、目標を設定することができる可能性はある。

消費税10%への引き上げが延期され、今後、国が社会保障・税一体改革について慎重に検討していくことなどを踏まえると、平成28年度中に制度改正の詳細な内容が明らかになることは難しいのではないか。

いただいたご意見は、建議書としてとりまとめていきたいと考えている。

保険税率に係る条例改正の主な内容は何か。条例改正が健全化につながるのか。

高齢者や低所得者層への急激な負担増に配慮しながら、保険税率を引き上げたものであり、一般財源から特別会計への繰入額を少なくすることにより、健全な財政運営を図ることを目的としている。

新たな目標設定ができない外的な要因があるものの、保険税率の改正手続きを進めたことから、取組結果に対する評価は、B評価でよいのではないか。

B・C評価に意見が分かれていることから、評価については継続審議とする。

【 24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大】

広報紙より、ホームページの年間有料広告収入額が少ない理由は何か。

事務局では詳細な内容を承知していないので、後日、担当課に確認する。

ホームページのアクセス数が増加傾向であれば、増収に結び付くことも考えられる。

広報紙の広告ターゲットは相模原市民であり、その広告価値は高いと思われるが、ホームページ閲覧者の年齢層は様々であることから、ターゲットが明確である広報紙よりも、明確でないホームページの方が広告収入額が少ないことは理解できるのではないか。

目標値の一部は達成していることから、B評価が適当ではないか。

【 27 公立保育所の民営化】

平成28年度中の目標達成は困難な状況に変わりはないのか。

1園の民営化は困難な状況であるためC評価としたが、現在は、平成27年度施行の子

ども・子育て支援新制度を踏まえ、多様化する保育ニーズに応えるとともに、公立保育所の在り方等を検討するための体制を整えているところである。

利用者のニーズ等を踏まえた保育所の在り方等を検討するための体制づくりは、今後も着実に進めていただきたい。

本市の児童クラブは、需要に対して充足しているのか。

保育所の待機児童の解消に向けた取組は進んでいるが、児童クラブは不足している状況であり、民間活力の活用も含めた対応策の検討を進めているところである。

平成28年度中の目標達成が難しいことから、C評価が適当ではないか。

【 34 情報システム最適化の推進】

この取組は、新たなホストコンピュータを導入しようとしたところ、入札が不調となったことにより遅れているということなのか。

現在、本市では、ホストコンピュータを中心に運用している住民記録や税務などの業務について、サーバで稼働するシステムに再構築する取組を進めている。しかし、個別業務システムの一つである保健福祉システムの開発等委託契約の入札が不調となり、再度の入札が必要となったことから、進捗にやや遅れが生じたものである。

再入札に向けて、仕様書の見直しは進んでいるのか。また、目標達成の可能性はあるのか。

再入札までにはある程度の期間を要するが、仕様書の見直しは進んでおり、平成28年度中に契約できる見込みである。

平成28年度までに目標達成の可能性のあることから、B評価が適当ではないか。

【 38 市単独事業の扶助費等の見直し】

目標値の15事業に対して、累計で8事業の見直し等完了となっているが、残る7事業はどのような状況なのか。また、平成28年度中に7事業の見直し等が可能なのか。

方向性について決定し、見直しに向けて準備を進めている事業が3事業、検討を進めたものの方向性が決定できず、引き続き検討中の事業が4事業となっている。検討中の4事業については、平成28年度までの見直し等を目指しており、B評価とした。

4事業については、どのような検討がされているのか。

他の制度との整合を図る必要があり、制度全体の在り方の検討を進めている。見直しに当たっては、丁寧な説明により市民に理解を求める必要があることから、一定の時間が必要であると考えている。

国の制度改正の影響等による課題を整理しながら、在り方の検討を進めていくことが重要ではないか。

課題は概ね整理されている印象があるので、今後も丁寧な説明により市民に理解を求めながら慎重に見直し等を進めていただきたい。

平成28年度までに目標達成の可能性があることから、B評価が適切ではないか。

【 45 戦略PRの展開】

これまで、地域ブランド調査結果の魅力度の順位はそれほど上昇していないにも関わらず、平成26年度までA評価としてきたのはなぜか。また、同調査の認知度と居住意欲度が上昇しているようだが、他の調査項目における相模原市の順位はどのように推移しているのか。

魅力度は、平成25年度は240位、平成26年度は229位と推移し、年次計画どおりシティセールスを実施したため、これまではA評価としてきた。平成27年度は234位と後退し、100位以内とする目標達成には遅れが生じているものの、同調査の認知度と居住意欲度は向上し、取組を着実に進めていることから、B評価とした。他の調査項目として、情報接触度、観光意欲度、産品購入意欲度などがある。

地域ブランド調査におけるランク付けの仕組みや基準は公表されているのか。

民間の(株)ブランド総合研究所が、毎年、20代から60代までの約30,000人を対象にインターネットでアンケート調査を実施しており、男女別、各年代別、地域別にほぼ同数になるよう集計し、ランク付けしている。

相模原市と上位の自治体の何が違うのか。また、相模原市に足りない部分は具体的に何か。

上位の自治体との違いは、知名度や好感度などが考えられる。相模原市シティセールス推進指針では、本市の強みと弱みを分析しており、強みとして、人口、大学や企業・工場などが多く活気があり、都心部へのアクセスが便利でありながら自然が身近であることを挙げている。一方、弱みとして、市域が広く公共交通機関での移動の便の悪さや核となる「まち」がないこと、田舎っぽいイメージが強いことや知名度の低さを挙げている。

弱みに対して、市がどのような対策を進めているのかということについて評価すべきである。

魅力度の順位向上に向けて、様々な取組を進めていることは理解できるが、目標値の100位以内の達成は難しいと思われる。また、順位が向上することにより、本市の魅力の向上に結び付くのか疑問であり、民間のアンケート調査結果の順位だけを成果指標として評価するのではなく、具体的な取組内容を評価すべきである。

市には、シティセールス推進課のほか、観光や産業などを担当している課があるが、市が行ったシティセールス事業に対する人々のリアクションや交流人口などについて、シティセールス推進課が現状を分析・評価し、各担当課と連携して、観光や産業分野の施策に生かしていくことが重要なのではないか。

例えば、シティセールスの取組により、相模原市の交流人口がどれくらい増えたかというような成果指標の方が良いのではないか。

リニア中央新幹線やJAXAなどを生かして、市の認知度を向上させることは重要であるが、本市のシティセールスの考え方や役割、成果指標を明確にすべきではないか。

単に調査結果の順位だけを評価して終わるのではなく、順位が100位以内の市町村の特徴や相模原市に足りないことなどについて分析・評価を行うことによって、初めてこの指標を設定する意味があるのではないか。

現在の都市経営指針実行計画を策定する際、全取組において、客観的で明確な成果指標を設定することとしたため、この取組ではこのような成果指標とした。

現在の実行計画では、目標指標に課題がある取組がいくつか見られるので、次期実行計画はその点に留意して策定してほしい。

本委員会では取組の努力を評価するのではなく、あくまで目標達成が可能かどうかを評価する必要がある。よって、平成28年度中の目標達成が難しいことから、C評価が適当ではないか。

後日、平成27年度評価について追加の意見等があれば、事務局あてに送付することとする。それらを踏まえて、事務局が建議書案を作成することとし、次回は建議書案について審議する。

(2) 次期さがみはら都市経営指針(案)について

事務局より、前回審議した骨子案に対する意見を踏まえて作成した指針案について、修正点を中心に内容を説明した。

本日の説明を踏まえて、後日、案に対する意見を事務局あてに送付することとする。ご意見を踏まえて事務局が答申案を作成し、今後の委員会でご審議いただきたい。了承した。

(3) その他

次回委員会の開催は、平成28年9月1日(木)とする。

以上をもって、本日の議題は終了する。

相模原市経営評価委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学人間社会学部教授	委員長	出席
2	田所 昌訓	相模原市自治会連合会会長	副委員長	出席
3	川崎 一泰	東洋大学経済学部教授		出席
4	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授		欠席
5	霧生 卓	公認会計士		出席
6	清水 良則	相模原商工会議所青年部		欠席
7	櫻井 正友	公募委員		出席
8	澤野 光晴	公募委員		出席
9	高橋 静子	公募委員		出席
10	水戸 隆	公募委員		出席